

警 察 署 協 議 会 会 議 録

糸島警察署協議会

開催年月日時	令和元年12月19日 午後4時00分 から 令和元年12月19日 午後5時30分 まで		
開催場所	糸島警察署1階 署長室		
出席者	警察署協議会	会長以下10名	
	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長、総務主幹、刑事課事件係長	
議 事 概 要			
<p>【会長挨拶（要旨）】 各委員におかれては、第3回糸島警察署協議会に御出席いただき感謝申し上げます。 糸島警察署においては、御多忙のところ、署長を始め、幹部の方々に御出席いただき感謝申し上げます。 糸島署管内の事件事故の情勢を見ていたが、全体的に減少傾向であり、安心している次第である。 来年もさらに「安全安心のまちいとしま」の実現に向けて、皆様の御尽力お願い申し上げます。 本日も委員の皆様の忌憚のない御意見や御要望をお願いします。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】 大変お忙しい中、糸島警察署協議会に御出席いただき感謝申し上げます。 本日は、先月行われた「県下柔剣道大会の結果及び白バイ大会の状況」についての報告、また、「各課業務推進状況」、「令和2年糸島警察署運営指針（案）」について報告させていただく。 県下柔剣道大会には、副会長ほか2名の委員の方々の応援をいただき、剣道については第3位、柔道については惜しくも予選敗退との結果であった。 応援していただき、誠に感謝申し上げます。 来年2月には逮捕術大会が開催される予定であり、糸島署は4連覇がかかった大会となっているため、応援のほどよろしくをお願いします。 委員の皆様からは従来通り、忌憚のない御意見や御要望をいただき、今後の警察署の業務運営に反映させていきたいと考えているため、よろしくをお願いします。</p>			

議 事 概 要

【報告事項】

- 1 各課業務推進報告（署長）
 - (1) 総務課
 - ア 県下柔剣道大会結果
 - イ 祠の遷座
 - (2) 生活安全課
 - ア 年末年始特別警戒パトロール隊出発式
 - (3) 地域課
 - ア 市民まつり雑踏警備
 - イ 110番の日合同イベント
 - (4) 刑事課
 - ア 刑法犯認知件数
 - (5) 交通課
 - ア 交通事故発生状況
 - イ 飲酒運転検挙状況
 - ウ 年末の交通安全県民運動
 - (6) 警備課
 - ア 福岡マラソン警備結果
 - イ 災害対策
- 2 各課業務推進報告（担当課長）
 - (1) 総務課
 - ア 協議会委員の活動
 - イ 糸島警察署の取組
 - (2) 生活安全課
 - ア 前兆事案の件数及び特徴
 - イ ニセ電話詐欺の被害額及び特徴
 - ウ 各種防犯対策
 - (3) 地域課
 - ア 花火大会の雑踏警備について
 - イ 山岳救助訓練について
 - ウ 職務質問競技会について
 - エ 緊急配備、録音録画訓練について
 - オ 駐在所夫人に対する不審者対応訓練について
 - (4) 刑事課
 - ア 犯罪発生・検挙状況等
 - (5) 交通課
 - ア 交通事故情勢
 - イ 飲酒運転撲滅対策の推進
 - ウ 交通事故抑止活動
 - (6) 警備課
 - ア 東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた警備諸対策の推進
 - イ 災害警備諸対策の強化
 - ウ 沿岸警戒強化によるテロ対策の推進

議 事 概 要

【令和2年糸島警察署運営指針（案）】

- 1 運営指針
安全安心いとしまの実現
- 2 三大重点目標
 - (1) 暴力団の壊滅
 - (2) 飲酒運転の撲滅
 - (3) 性犯罪の根絶
- 3 重点目標
 - (1) ニセ電話詐欺の予防・検挙
 - (2) 重要凶悪事件の徹底検挙
 - (3) サイバー犯罪等身近な犯罪の予防・検挙
 - (4) 子供の安全を守るための対策の強化
 - (5) 高齢者等の交通事故の抑止
 - (6) テロの未然防止と災害対策の強化
 - (7) 厳正な規律の保持と現場執行力の強化

【柔剣道大会報告】

【白バイ安全運転競技大会報告】～ DVD視聴

【質疑応答】

- 委員から、「市役所子ども課や保育園を騙るメールが送信されているという市の情報メールが送信されたが、内容はこういったものか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「警察が送信したメールではないため、詳細は把握できていない。新手の詐欺の手口である可能性も考えられる。また、大手銀行や郵便局を騙ったショートメールの送信事案等も認知しているため、今後、情報を集約し、市とも連携して情報発信を行わせていただく。」旨の回答があった。
- 委員から、「糸島市は最近若い年代の方の転入が多くなっている。小さな子供を連れた方も多と思うが、盗撮や痴漢などの発生が一番多い地区はどこになるのか。また、被害に遭う年代的にはどの年代が多いのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「特定の地区に集中しているというわけではなく、広範囲に発生している状況である。年代的には小学生が多く、男女問わず通報がなされている状況である。時間的にも、午後3時から6時までの下校時間の発生が多い傾向となっている。」旨の回答があり、署長から「不審者情報や前兆事案情報が報道されていることで、子ども自身や御家族の防犯意識が向上しているものと思われる。」との説明があった。
- 委員から、「ニュースなどで覚せい剤事件がよく報道されているが、糸島警察署管内における薬物事件の発生状況についてお聞きしたい。」旨の質疑があり、刑事課事件係長から「糸島署管内でも覚せい剤による事件は発生しており、職務質問等で検挙する事例もある。また、糸島市は観光地であり、観光に訪れる人も多いため、パトカー乗務員や交番勤務員による職務質問を継続して行っていく。」旨の回答があった。

議 事 概 要

- 委員から、「糸島市は警察署で遠隔地の免許更新が行われているため、講習の中で、飲酒運転の指導を行っていただきたい。取締りをしているとは思いますが、講習に力を入れて、発生を未然に防ぐということも大切ではないかと思う。また、反射材の使用についても、警察官が模範となり、率先して行っていただきたい。」旨の意見があり、交通課長から「飲酒運転の指導については講習の中で行っているが、依然として発生している状況である。飲酒運転で検挙した者の多くはアルコール依存症を患っており、酒を買うために飲酒運転をしているという現状である。今後も、広報啓発活動を行っていくが、飲酒運転をしている者やする可能性があるものを見かけた際は、110番通報をするなどの協力をお願いする。また、反射材については、街頭キャンペーンなどで広報啓発活動を推進しており、高齢者の方に配布、貼付をしているところである。警察官も含め、反射材の普及に努めていく。」との回答があった。

- 委員から、「糸島市は高齢者や外国人が多い地域であるため、運転免許証を持っておらず、自転車で移動をされる方が多い。そのような方は車や自転車等についての講習を受ける機会がなく、運転マナー等が浸透していかない。また、子どももの自転車マナーも悪いため、講習等で重点をおいていただきたい。」旨の意見があり、交通課長から、「自転車の乗車マナーについては、自転車の運転のみに特化して講習を行うことは難しいが、街頭活動のなかで指導等を行っており、また、道路管理者と自転車の安全通行空間に関する協議も行っている。安全運転教育と併せて、道路環境の整備の推進も行っていく。学生の自転車マナーが悪いという通報の受けているため、学校等と協働して自転車マナーの向上に努めるように今後も対策を進めていく。」旨の回答があった。